

近代日本における軍と教育

— 森文政期を中心とする中间報告 —

寺 崇昌男(財團法人野間教育研究所)
 木下秀明(日本大学)
 佐藤秀夫(國立教育研究所)
 中内敏夫(石川の水女子大学)
 平原春好(神戸大学)

ない。ふわせて軍隊内教育の復運と発展などについても学習しながら、総合的な考察を行はねうとするものである。

(1)

野間教育研究所では、所内外の研究者の協力のもとに、1971年夏から主題のようばテーマにもとづいた共同研究を進めている。

この研究のねらいは、従来の教育史研究では必ずしも前面にすえられなかつた「軍」と日本近代公教育の関連を実証的に追究することを通じて、その視点から日本近代公教育の質を向い直してみることにある。その課題をとくに学校教育に限らずつつ、時期的には明治初期から大正を経て昭和初期まであたりを対象として追究したいと考えている。さればなり。

(1) 学校教育に対して、軍はどういう要求を提出してきたか。

(2) その要求に対応して、公教育とくに学校教育指導者としての教育政策主体は、軍隊内の教育訓練の組織や方法、内容の中から、何を学び選択してきたか。

(3) 軍による公教育への要求、軍からの採取という二つの行為に現れながら、学校教育の制度、内容、方法、訓育の形態内容、生徒統制方式などは、具体的にどのような実態上の変化をとげてきたか。

という三つ。複雑を設走り、明治前半期、明治後期、大正期、昭和初期についてこれらの視点をものぶよのぶのどれ程の有効性をもつかを吟味しつつ研究を進めていくつもりである。小学校・中学校・師範学校、高等學校、専門学校といつて学校の制度的種別と教育水準に即して以上の三點を考察し、またとくに教育關係審議会における論議、軍と国民教育の関連をめぐる軍人、政治家、思想家の論説や意見の分析を行

(2)

今回の報告は、以上のような研究の第一段階のものであり、その中间報告である。明治前半期において、軍事的な整備を教育的目的視にありてとらえかえし、軍隊内の教育、訓練、組織と方法を、積極的に採取した森有礼の文政期において、軍と教育の関連を確かめておこうとするものである。

森文政以前、明治10年代のはじめから、陸軍はその教育訓練方式をフランス型の理論中心、文献的方法からプロイセン型の実戦中心、技能訓練の方法に改めた。これにもちろん、墨法体罰、掌行体罰等のドイツ化政策の一環であったが、これらは軍隊内教育の転換と伴って、明治17年から「歩兵操練」の導入といつて施策が進行し、旅兵令の改正による常備兵の確保、徵兵忌避者の根絶という軍事目的と教育目的の结合がはかられる。

このような先行実態をうけた時点から、森が登場したが、森における軍と教育の関連のさせ方などのはじめもありでない。さればどうよりは実態に迫られるにかかづいて、3人の代表者が試論的な考察を述べることとする。

1. 研究の課題 (寺崎)
2. 師範学校における教育の展開 (佐藤)
3. 高等中学校の歩兵体操、訓育方針、教員自決制 (平野)
4. 強兵主義と学校体育 (木下秀明)